

平成13年 1月
No.331



広報

じ の い ず

町の動き(12月1日現在)

世帯数……8,345(+ 9)

人 口……22,948(+26)

男……10,942(+ 3)

女……12,006(+23)

賀 春





ごあいさつ

新年あけましておめでとございます。皆様には、輝かしい二一世紀を清々しくお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

本年は、新世紀が始まる大きな節目の年にあたり、何か敵か歴史的な意義深い年のように感じられます。

さて、近年の社会経済情勢は依然厳しい状況にあり、また、三宅島噴火、鳥取県西部地震、少年犯罪の多発など災害や暗い事件の続くなか、県内においては四国四県都を結びXハイウェイが開通し、さらに高速道路は



重信町長
和田 治樹

南予に延伸しました。松山市では中四国一の松山中央公園野球場が落成し、シドニー五輪では県内選手が活躍するなど、低迷する様相のなかで、明るい二一に恵まれたことは喜ばしい限りでございます。

重信町におきましても、待望の新庁舎が完成し、ますます複雑多様化する行政ニーズに対応、住民サービスの向上を図る体制を整えることができました。

二一世紀のわが国社会について新たな行政システムを構築する必要から地方分権が推進され、これに伴い市町村合併が促進されることとなりました。県が合併試案を公表して以来、市町村の動きも活発化してまいりましたが、地方分権型社会を担う主役は住民の皆様です。住民の皆様のご意見を十分に拝聴し、議会とも協議を重ね最善の方向に進みたいと考えております。

計画的に進めてまいりました重要施策でございますが、下水道事業におきましては、地域の形態に応じて合併浄化槽事業、農業集落排水事業、公共下水道事業を選択し、生活環境の整備を図ってまいります。長期事業となります公共下水道事業は、地域の方々の協力によりまして北野田・南野田地区で工事に着手の運びとなりました。

町民の町政への参加を促進し、町政に対する理解と信頼を深めるための情報公開につきましては、年内に公開を実施し、公正で開かれた町政の推進を図りたいと考えております。

総合公園の整備も、待望の多目的広場やテニスコートが竣工し、わんぱく広場や展望台も間もなく完成の運びとなり、既にご利用頂いておりますツインドーム等と合わせ、さらに多くの皆様にご活用頂けるものと期待いたしております。

今後、時代の潮流と住民ニーズを把握し、なお一層行財政改革に努め、個性豊かで活気あふれる重信町づくりのため、さらに全力を傾注してまいります。

今後とも格段のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝ご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶いたします。

迎春

本年もよろしくお願ひいたします。

二〇〇一年 元旦

重信町

町長 和田 治樹
助役 和田 正
収入役 桐野 猛
教育長 岡 省吾



謹賀新年

本年もよろしくお願ひいたします。

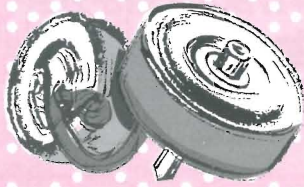
二〇〇一年 元旦

重信町議会

議長 牧 清行
副議長 石丸 敏雄
議員 浜田卯三郎 佐伯 強
高須賀 徳 大西 茂徳
丹生谷 操 山内 良一
佐伯 正夫 高橋 幾八
松下 通 大森 隆茂
諸伏 静江 森貞 章吾
藤田 恒心 玉乃井 進
桂浦 善吾 永井 雅敏
佐藤 寿兼 安井 浩二



年頭の



重信町議会議長
牧 清行

新年明けましておめでとう
ございます。
新しい世紀、平成一三年の
輝かしい新春を迎え、謹んで
お祝いを申し上げます。
さて、昨年はY2K問題で
年が明け、北海道有珠山、三
宅島雄山の噴火で多くの人が
が苦しい避難生活を強いられ

たこと、また多発する少年犯
罪など暗いニュースも多かつ
た半面、隣の朝鮮半島では史
上初めての南北首脳会談が行
われ、将来の統一までも視野
に入れた対話が行われたこ
と、またスポーツではシドニ
ーオリンピックで女子マラソ
ンの高橋尚子選手が驚異的な
強さを発揮して見事優勝した
ことなど、明るいニュースも
多かったように思います。
このようなかで新世紀を迎
えた訳でございますが、世は
まさに地方の時代への過渡期
であり、地方分権の推進、情
報公開、規制緩和など大幅な
改革を求められ、またこれに
伴い、市町村合併を強く求め
られるものと考えます。重信
町におきましても、新庁舎を
核として、これら様々な行政
需要に対し、的確に対応する
ことが必要であり、特に合併

問題については、町民の皆様
方のご意見を拝聴し、子孫の
ために誤りなき選択をするこ
とが肝要と考えております。
また、四月に施行されまし
た介護保険事業は、社会保障
制度の新たな枠組みとして、
高齢化社会に相応しい実り多
い制度へと成長していくこと
を願っております。

一方、下水道事業は緒につ
いたばかりですが、農業集落
排水事業等と相まって事業の
確な進捗のため、議会とし
ても注目してまいりたいと考
えております。

財政状況は依然厳しいもの
がありますが、健全財政を維
持しつつ、今後ともに町民の
皆様方の負託に応えてまい
りたいと考えておりますので、
よろしくお願い申し上げます
とともに、皆様方のご健勝、
ご多幸をお祈りいたしまし
て、年頭のごあいさつといた
します。



12月定例議会だより

第一七八回重信町議定会
議会は、一月一四日から
二一日まで八日間の会期で
開かれました。

体育館会議室改修工事
八四九万七〇〇〇円
○公共下水道事業測量設計
及び施工監理委託料
三七二四万円

平成一二年年度一般会計、
老人保健特別会計、国民健
康保険特別会計、農業集落
排水事業特別会計、公共下
水道事業特別会計、介護保
険特別会計、水道事業会計
の補正予算及び、条例の一
部改正等、全一六議案が提
出され、全議案原案どおり
可決されました。

○公共下水道事業工請負
費
一億四五一九万円
○山之内、樋口、北野田地
区統合簡易水道事業実施
設計委託料
三八九〇万円

また、平成一一年度一般
会計及び特別会計の決算認
定議案六件については、決
算審査特別委員会に付託し、
継続審査となりました。

○樋口配水池整備工事
五七二〇万円
○主な条例の制定及び改正
○職員の給与に関する条例
の一部改正について
○重信町行政財産の使用料
条例の制定について

一般質問は六名の議員か
ら、合併問題について、治
水対策について、水資源に
ついて、教育問題について、
ごみ問題について、福祉に
ついて等様々な質問が行わ
れました。

○重信町管住宅管理条例の
一部改正について
○重信町農業集落排水事業
分担金徴収条例等の一部
改正について
○重信町水道給水条例の一
部改正について

以下、議決された主なも
のは次のとおりです。
○平成一二年年度補正予算
○北吉井及び南吉井小学校

○教育委員の任命について
土居茂男氏、平野仁弘氏
を教育委員に再任するこ
とに同意しました。

自由意見欄集計報告③

今回は、シリーズの最終回として「衛生・環境、開発・都市化、産業・観光、コミュニティ関係、福祉、教育・文化、公共施設関係」について、みなさんから寄せられたご意見・ご要望をお知らせします。

産業・観光

(1) 農林水産業

- ・農業振興のため味噌・醤油・豆腐など手作り品を見直す。
- ・農林業は共同経営等による規模の拡大や高度な技術者の養成、また情報収集による経営の合理化を行う。
- ・宅地ばかりが増えて、田畑が少なくなるのは寂しい。町内の農業がどうなるのか心配。

(2) 商・工業

- ・自然を破壊することなく、企業誘致ができれば若者が定着する。
- ・松山へ行かなくても、町内で何でも賄えるようにして欲しい。
- ・不景気下での商工業の不振を、行政主導で良い方向にする。

(3) 観光

- ・町内の観光名所を上手に宣伝すれば、訪問する人が増えるのではないかと。
- ・重信町は特産品などが思い浮かび難い。頻りにイベントなどを開いて交流を図る。
- ・観光を重視する必要はない。自然に恵まれた美しい重信町を守って欲しい。
- ・8月の花火大会を町のメインイベントとして、もっと盛大に行う。

コミュニティ関係

- ・高齢者と若い世代、子どもたちが楽しく交流でき、また楽しく学習・スポーツなどできる施設を設ける。
- ・新しい住民と元からの住民との融和を図る。
- ・地区内の住民の助け合いは必要と思うが、昔ながらの慣行を強制するのは適切でない。
- ・今の重信は、町政への無関心、モラルの低下が起こっている。町民が愛着を感じ、町民であることを誇れるまちづくりを行う。
- ・町民が自由に参加でき、町が一つになるような祭りを企画する。

衛生・環境関係

(1) 上・下水道

- ・下水道整備を促進する。
- ・上水道整備を促進する。
- ・水道の水源確保は必要だが、多角的な観点から検討する。

(2) ごみ処理

- ・野焼禁止を徹底する。
- ・ごみの減量化、資源のリサイクル化を強化・推進する。
- ・燃やさないごみの収集を頻繁に、また収集場所を増やす。
- ・ごみの出し方や犬の飼い方など、住民のモラルが低下している。条例などをつくり取り締まりを強化する。

(3) その他

- ・ソーラー発電や温水器などの設置助成を行う。
- ・空き地を適切に管理するよう指導を行う。

開発・都市化

(1) 生活環境整備

- ・道路(生活道)の整備・拡幅を行う。
- ・交通手段が少ない。交通の便が悪い。
- ・街路灯が少ない。
- ・歩道や自転車道を整備する。
- ・通学路の舗装整備を行う。

(2) 宅地・開発

- ・自然との調和を保ちながら開発を行う。
- ・拝志地区の少子化対策を早急に実施する。
- ・地域によって発展の状況に差がある。公平な開発を望む。
- ・調整区域を見直し、市街化区域を拡大する。

(3) 都市機能整備

- ・子どものことを考えて公園整備を行う。母親や女性の意見も取り入れて欲しい。
- ・公園の遊具を充実させる。
- ・公園にトイレとベンチをたくさん設置する。
- ・ハード整備よりソフト事業を充実させる。
- ・屋内プールをつくる。
- ・町内には、住民を引き付ける施設がない。アイデアを募集し住民が満足できる施設をつくる。
- ・施設などは誰でも行ける便利な場所につくる。
- ・都市ではなく、住み良いまちをつくる。

「まちづくりアンケート」



教育・文化

(1) 学校関係

- ・大規模施設の整備より、幼稚園、保育所、学校の環境整備を行う。
- ・魅力ある学校をつくれれば、子どもをもつ若い世代が集うようになる。学校施設とともに内容の充実を図る。
- ・学童保育(午後5時まで)に対する不満が多いことを認識すべき。

公共施設関係

(1) 体育関係

- ・町プールは誰でも使用できるよう、年齢制限を廃止する。
- ・子どもから大人まで楽しめるようなプールを、便利な場所に設置する。
- ・総合公園の使用料を下げたい。
- ・テニスコートでラケットを貸し出す。

(2) 文化関係

- ・文化会館を設置する。
- ・図書館の本が少ない。
- ・図書館の利用時間が短い。夜間の開館時間を長くする。

(3) 教育・文化ソフト関係

- ・学校教育やスポーツのレベルを向上させるためのサポートを行う。
- ・子どもと一緒に親も育つ、真の教育(共育)を望む。
- ・町独自で奨学金制度を設ける。
- ・子どもたちの心理面をサポートする指導者の育成を行う。
- ・ボランティア精神を育てる教育環境づくりを望む。
- ・人材の育成を重視した教育を行う。

福祉

(1) 児童福祉

- ・児童館を設置する。
- ・保育料の負担を軽くする。
- ・保育所の施設整備や児童保育の充実を図る。
- ・公立保育所での一時預かりシステムを構築する。

(2) 高齢者福祉・介護保険

- ・老人施設の整備・充実を図る。
- ・独居老人や老夫婦を身近で支援するボランティアの組織づくりや養成を行う。
- ・給食センターを使って老人の食事をつくり、ボランティアが配達を行う。
- ・高齢者のための交通手段を確保する。
- ・老人のデイサービスなど保育所と一緒に良いのでは。
- ・本当に介護が必要な方が、介護を受けられるシステムづくりを行う。
- ・町独自で介護保険料の軽減を図る。

(3) 障害者福祉

- ・障害者(児)施設を充実させる。
- ・精神障害者施設を充実させる。
- ・町内に養護学校が3校あるが、障害を持つ人に対する知識や情報が少ない。もっと積極的な取り組みを行うべき。
- ・障害者が気軽に遊びに行けるような場所を整備する。

(4) その他

- ・健康保健センターを設置する。
- ・若者が安心して出産できる環境整備を行う。
- ・母子・父子福祉の充実を図る。
- ・子ども・高齢者・障害者が住み良く、他に誇れるまちづくりを行う。
- ・少子・高齢化を問題とするなら、町の支援を充実させ、家庭の負担を軽減させる。

今年4月から

エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機は粗大ごみの目に出せなくなります!!



いよいよ4月から、家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)が施行されます。この法律は、廃棄される家電製品の適正な処理とそこから生まれる資源の有効な利用を図るため、製品をつくったメーカーや販売した小売店と一緒に消費者の皆さんが協力して、クリーンなリサイクル社会をつくることを目的とした法律です。

☆家電リサイクル法によるそれぞれの役割☆

消費者(使った人)

消費者は、使わなくなった対象家電製品を、きちんとリサイクルできるように家電小売店などに引き渡してください。

引き渡す際に、リサイクル費用(リサイクル料金・収集運搬料金)が必要になります。

リサイクル料金

エアコン…3,500円 テレビ…2,700円 冷蔵庫…4,600円 洗濯機…2,400円

収集運搬料金については小売店にお問い合わせください。

家電小売店(収集・運搬する人)

家電小売店は、以前に販売した対象家電製品や、新しく対象家電製品を買ったお客様から引き取りを求められた対象家電製品を引き取ります。

家電メーカー(再生する人)

家電メーカーは、自らが過去に製造・輸入した対象機器を再商品化(再資源化)します。

問い合わせ先/重信町役場 住民環境課 ☎964-4404

悪質商法に

注意!!

重信町内において、小物の無料配布等で集客をし、高額な商品を販売するSF(催眠)商法による被害が発生しています。

特に高齢者を対象に、巧みな話術や強引ともいえる勧誘で高額商品を販売しますので注意して下さい。

なお、契約を解除できる旨を書面で告げられた日から八日以内であれば、書面によって、無条件で申込みの撤回や契約の解除ができるようになっています。

これをクーリング・オフといいます。クーリング・オフを行った場合、損害賠償金や違約金を支払う必要はありません。代金を支払っている場合は、その全額を返してもらえるとともに、商品の引取費用は業者の負担となります。

クーリング・オフを行いたいときは、必ず配達証明付き内容証明郵便で八日以内に販売業者に「契約の解除」を通知して下さい。

申告と納税は期限内に!

平成一二年分の所得税の確定申告は、二月一六日(金)から三月一五日(木)までです。所得税は、あなた自身が正しく所得を計算し、税金を算出して納付する申告納税制度をとっています。

申告期限間近になりますと、税務署窓口は大変混雑します。できるだけ早めに申告をお済ませ下さい。申告について不明の点がありましたら、税務署や税務相談室にご相談下さい。

なお、贈与税の申告は、二月一日(木)から三月一五日(木)まで、個人事業者の消費税の申告期限は四月二日(月)です。**申告書は自分で書いて郵送で**税務署では、皆さんが自分で申告書が作成できるよう、「確定申告の手引き」や「申告書の書き方」などを同封しています。

これらを利用し、できるだけ自分が計算し、申告書(還付を受けるための申告書を含む。)を最後まで書いて、郵送で提出してください。申告書用紙や、「申告書の書き方」などは、税務署のほか、役場にも用意しています。(申告書は、二月一日以降お渡しできません。)

町県民税申告相談

町県民税の申告は、平成一二年中の所得を平成一三年一月一日に居住していた市町村に申告することになります。申告書の提出期限は、三月一五日(木)です。申告相談の日程は、下表のとおりです。(指定地区以外の方でも相談に応じます。)

なお、所得税の確定申告をされた方は、町県民税の申告をする必要はありません。



受付時間は、午前九時から午後三時までです。

確定申告相談のお知らせ

(どなたでも、お気軽にご利用ください)

下記の日程で確定申告相談を行います。ご都合のよい会場をご利用ください。

確定申告相談では、税務署、県・市町村税務担当職員及び税理士が、申告書、収支内訳書などの記載のしかた、作成方法について説明いたします。

なお、申告書等はご自身で作成していただきます。

受付時間

いずれも午前九時～一時、午後一時～四時

相談内容

所得税、消費税・地方消費税、贈与税の申告

書等の作成
持参書類

① 申告書(税務署から送付された申告書をお持ちの方のみ)

- ② 源泉徴収票
- ③ 印鑑、筆記用具
- ④ 所得計算に必要な書類
- ⑤ 医療費の領収書
- ⑥ 支払保険料の証明書
- ⑦ 還付金の受取口座の通帳

問い合わせ先

重信町役場 税務課 住民税係
 電話 九六四一四四〇三
 松山税務署 個人課税部門
 電話 九四二一九二二

確定申告相談日程表

市町村等名	とき	ところ
重信町	2月14日(水)	重信町農村課職員センター2階大会議室
松山市	2月5日(月)～9日(金)	松山市役所 本館11階大会議室
北条市	2月5日(月)・6日(火)	北条市民会館 集会室
伊予市	2月7日(水)・8日(木)	伊予市民会館 4階大会議室
川内町	2月13日(火)	川内町役場 別館2階会議室
松山税務署	2月16日(金)～3月15日(木) (土、日、祝日を除く)	松山若草合同庁舎 (松山市若草町4-3)

● 本年は、確定申告期間中(二月一六日～三月一五日)までの間の税務署職員による重信町での申告相談は行わない予定です。日程表の都合のよい会場をご利用ください。

なお、松山税務署では、確定申告期間中申告相談を行います。

町県民税申告相談日程表

相談日	指定地区	相談場所
2月	16 金 農給・給与合算	重信町役場4F 大会議室
	19 月 志津川	
	20 火 田窪北	
	21 水 田窪南	
	22 木 見奈良	えひめ中央農業協同組合 北吉井支所
	23 金 樋口	
	26 月 山之内・横河原	
	27 火 西岡	
3月	28 水 牛淵(旧県道より北)	えひめ中央農業協同組合 南吉井支所
	1 木 牛淵(旧県道より南)	
	2 金 南野田・牛淵団地・播磨台	えひめ中央農業協同組合 拝志支所
	5 月 北野田・野田	
	6 火 下林(宮之段・西之谷を除く)	
	7 水 下林(宮之段・西之谷)・上村	
	8 木 上林	重信町役場4F 大会議室
	9 金	
	12 月 予備日	
	13 火 (指定日に相談できなかった人)	
14 水		
15 木		

役場駐車場に駐車できない場合は、町民会館駐車場をご利用ください。

【町からのお願い】

● 例年、税務署から指定された日に、町の申告相談会場で税務署職員の指導を受けていた営業等の方並びに平成一二年中の譲渡所得(分離)により所得税の納付が必要な方は、上表の申告相談をご利用ください。

● 近年、町の申告相談会場は、大変混雑し待ち時間が長くなっています。特に還付申告の件数が増えています。内容的に簡単なものも多く、ご自分で作成できると思われる方が多数含まれています。自信をもって、まずご自分で作成してみてください。そのうえで、分からない点があれば相談していただきますようお願いいたします。

忘れないで サラリーマンの奥さん 国民年金の届出が必要なとき

●こんなときは第3号被保険者になります

- ①結婚して夫の扶養(被扶養配偶者)になったとき
- ②勤めをやめたり収入が減って夫の扶養(被扶養配偶者)になったとき
- ③夫が転職して別の会社員となって夫の扶養(被扶養配偶者)になったとき

第3号被保険者の保険料は、配偶者の加入している被用者年金制度全体から国民年金制度に対して拠出金として負担されるので、個別に納める必要はありません。

また、第3号被保険者の届出を遅れて行った場合は、第3号被保険者期間のうち、直近の2年間までの期間は遡及して国民年金の保険料納付済期間に算入されますが、それ以前の期間は算入されません。

●こんなときは第1号被保険者になります

- ①収入が増えて夫の扶養(被扶養配偶者)でなくなったとき
- ②夫が会社をやめて自営業者になったとき
- ③夫と死別したり、離婚したとき(厚生年金・共済組合の加入者は除く)

詳しくは役場保険年金課国民年金係までお問い合わせください。 ☎964-4408

歩こう 歩こう ウォーキングで健康づくり

国民健康保険

適度な運動は健康の秘訣

ウォーキングには、血液の循環をよくし、動脈硬化や高血圧を予防したり、骨や筋肉を強化するなどの効果があります。普段から適度な運動習慣を身につけ、病気になりにくい身体を作りましょう。

重信町国民健康保険では、誰でもどこでもできる、一番手軽で安全な運動法であるウォーキングを推進するため、次のものを用意しています。

①記録用紙

歩いた距離(1日5kmずつ)が記録できます。重信町を出発し、札幌市をゴールとする2,500kmを記録するようになっていきます。

②反射テープ付きタスキ

夜間に歩く人のため、光るタスキを希望者の方に配布しています。

まずは近所を散歩するつもりで、気軽に始めてみませんか。

12月1日現在、1,508名の方が登録し、健康づくりのために歩いています。歩いた距離が500kmになれば銅メダル、1,500kmで銀メダル、2,500kmのゴール到着者には金メダルを進呈します。

保険年金課 ☎964-4408



※参加希望者は、事前に申し込んでください。
※お茶等を持参の上、運動のできる服装でお越しください。

- ①毎日続けて行う運動の効果について
- ②自分の体調にあった運動の紹介
- ③毎日続けてできる運動の実践

「運動習慣を身につけよう」
身につけよう！
すぐできる！
毎日の運動

内容	講師	ところ	とき
「運動習慣を身につけよう」	アメリカスポーツ医学会ヘルスフィットネスインストラクター 健康運動指導士 西野吉幸先生	第一・二研修室	一月二四日(木) 午後一時三〇分～三時

**わたしの
減量計画**

健康改善教室

今月の母子保健事業

事業名(対象)	内容	日時	ところ
4カ月児健康診査 (平成12年8月生)	赤ちゃんの健康の確認・相談	1/25(木) 13:30~14:30	町民会館
10カ月児乳児相談 (平成12年3月生)	はみがき・離乳食のポイント、あそび・関わり方等についての相談、保護者同士の交流(集団)	1/25(木) 受付 9:45~10:00 相談 10:00~11:30	
1歳6カ月児健康診査 (平成11年5・6月生)	幼児の健康の確認・相談	1/17(水) 13:30~14:30	
2歳児生活学級 (2さいうさぎの生活学級) (平成10年6・7月生)	はみがきの体験学習・むしろ予防のための相談、集団あそび、手づくりおもちゃ、保護者同士の交流	1/16(火) 受付 9:45~10:00 学級 10:00~11:30	
育児相談教室(くまさん教室) " (ピカピカくらぶ)	子どもの運動・ことばの発達・あそび方や関わり方等の相談	1/19(金) 9:30~11:00 1/12(金)・26(金) 9:30~11:00	

介護保険 Q&A



介護保険は、必ず加入しなければならないのですか？

A. サービスを受ける受けないにかかわらず、40歳以上の方は、介護保険は必ず加入するようになります。介護保険は、保険料などを財源として、高齢者の介護を社会全体で支えあっていく制度です。ですから、介護保険に加入しなかったり、保険料を納めない人がいると介護保険の運営ができなくなり、支えあいのしくみが成り立たなくなってしまうので、介護をみんなで支える制度ですので、ご協力ください。



普通徴収なのですが、毎回納付書で納めるのが面倒です。口座振替にはできないのですか？

A. 介護保険料が普通徴収（納付書などによる金融機関や役場への直接納付）の方は、重信町の場合、下記の金融機関に口座振替の申し込みをしておくと、介護保険料を口座から引き落とすことができます。

- ・えひめ中央農業協同組合 …… 本所及び支所
- ・伊予銀行 …… 本店及び県内すべての支店・出張所
- ・愛媛銀行 …… 本店及び県内すべての支店・出張所
- ・愛媛信用金庫 …… 本店及び県内すべての支店

（平成12年12月12日現在）



特別徴収なのですが、支払手続きなど何か必要ですか？

A. 特別徴収の方の場合、介護保険料は、社会保険庁や共済組合の方で天引きするようになっています。ですから、あらためて役場や金融機関などでの手続きをする必要はありません。



年金をもらっているのに、特別徴収になっていないのはなぜですか？

A. 現在年金をもらっているのに、特別徴収とならないで、普通徴収となっている方には次のようなことが考えられます。

- ・年金の受給額が、月額15,000円未満である。
- ・受給している年金が、老齢福祉年金・遺族年金・障害年金のいずれかである。
- ・今年度4月1日現在で、65歳に到達していない。
- ・今年度の途中で重信町に転入した。
- ・今年度4月1日の時点で年金を受給していない。
- ・年金の支給が差止め、あるいは、失権になっている。
- ・年金から融資を受けている。

など



今年度65歳となったので介護保険料を普通徴収で納めていますが、来年度からの納め方はどうなるのですか？

A. 今年度65歳になった方の平成13年度における介護保険料の納付方法は次のようになります。

1. 平成13年4月1日現在で老齢退職年金を受給していない場合
 - ・来年度も引き続き普通徴収（納付書や口座振替での納付）になります。
2. 平成13年4月1日現在で老齢退職年金を受給している場合
 - ・平成13年9月までは普通徴収（納付書や口座振替での納付）です。
 - ・平成13年10月からは特別徴収（老齢退職年金からの天引き）になります。

（ただし、前問の回答のように年金から天引きできない場合があります。）



今は普通徴収ですので口座からの引き落としにしていますが、特別徴収になって年金からの天引きになった場合、二重に支払うことにはなりませんか？

A. 今、普通徴収の方が介護保険料の納付方法を指定口座からの引き落としにしているとしても、その方が特別徴収になった場合は、口座からの引き落としは中止され、老齢退職年金からの天引きになりますので、二重に支払うことにはなりません。また、その際の役場での手続きは不要です。

駅伝・健康マラソン大会

走れば体もあつたまる

昨年は、高橋尚子選手のオリンピックでの金メダルや福岡国際マラソンでの藤田敦史選手の日本新記録などマラソン界に話題がつきませんでした。

寒さが増してくるこれからがマラソンの季節です。寒い中走るのって案外気持ちいいものです。

とき 2月4日(日) 9:00~
(8:30から受付開始)

※雨天時は11日(日)

ところ 重信町総合運動公園多目的グラウンド

コース 健康マラソン 2km

400歳駅伝 男性1.7km 女性0.8km

マラソンは誰でもOK。駅伝は10人のグループでエントリーして下さい。

詳しくは教育課☎964-4420まで。



第2回 “ごはんを食べよう” 講演及び料理実習

とき 1月28日(日) 9:30~13:00

ところ 町民会館 (1F栄養指導室)

内容 講演及び料理実習

対象 町内に居住する親子30名

参加料 無料

講師 クッキングスクールシェフルール
高橋博子先生

申し込み先 教育課 ☎964-4420

申込期限 1月19日(金)

主催 高松食糧事務所松山事務所
愛媛県米穀小売商業組合



れきみん



伊予市の小学生も見学

また、歴民には、三十五あまりの「桶・樽・たらい・こしき」類がありますが、なにさま古いものばかり。その中でたががゆるみきつたものを、上林の仙波一良さんが「四十年前」の腕をふるわれて修理してくださいました。

春休みなどには、親子で一緒に粉引き臼を回している姿をよく見かけます。

れきみん

一月から四月にかけての歴史民俗資料館は、定番となりつつある「小学校三年生のための、少し昔のくらし」です。

「箱膳・粉引き臼・火鉢の炭火の暖かさ・ねこ車」などの体験資料と建具(特に雨戸、板戸)に実際にふれてもらいます。

昔とった腕にさびはなし

上林の仙波一良さん



40年ぶりに作業をする仙波さん

1月の休館日
31日
1
4
8
9
15
21
22
29



たがを締め直して並ぶ

れきみん

れきみん

れきみん

れきみん

新春万葉講座

とき 1月14日(日) 13:00~15:00
 ところ 町民会館第1・2研修室
 演題 姫原悲恋物語
なるのひつぎのみこ かるのおむいらつめ
 - 軽太子と 軽太郎女 -
 講師 竹田美喜先生
 問い合わせ先 重信町生活文化女性塾
 ☎964-3899

女性だより

えひめ婦人大会に参加して 婦人会

一月一六日、県民文化会館に県内各地より二十人余が一堂に集い、記念すべき第五〇回えひめ婦人大会が開催されました。

午前中は、知事表彰、会長表彰等があり、重信町では、婦人会活動功勞者(会長表彰)として、水ロル

イ子さんが受賞しました。

続いて、五〇年間にわたる歩みについて、

東・中・南予の連合婦人会役員から、スラ

イドや寸劇での発表があり、改めて来し方を懐かしく思い出しました。

午後の講演は、「林住期の美学」と題し、作家桐島洋子先生の講演がありました。

人生五〇年が今は八〇年となり、私たちは人生の



四住期(学生期)一住期(林住期)一遊行期)を生きます。私たちは、林住期を大いに楽しみ、なまめかしさの中にも抑制された美しさをもち、美しく老いなければならぬと、次のことに触れ

話されました。

・いい女はきれいである(本人の責任)・おしゃれである(自分のため)・話

しておもしろい(好奇心をたぎらせる)・愚痴を言

わない(やせ我慢)・弱さを武器に

しない(女の甘え)・友情を大切に(愛情)・母性愛(子供を熱源にし

ない)今後ともいろいろな人と触れ合い、おしゃべりをし、命の洗濯をして美しく老いていけたらと思います。(婦人会会員 伊賀ツタエ)

押し花づくり 中央レディース学級

風の冷たさに冬の近づきを感じるころとなつた一月、七回目の押し花講座を開催しました。二班に分かれて習いました。

講師の先生は、ふしぎな花クラブの押し花インストラクターとして御活躍されてい

る宇都宮節子先生です。渡部忍先生もお手

伝いしてくださいます。

色も形もそのままの押し花で、私たちは、ミニ色紙と花はがきを作りました。先生の作品をお手本にして、

思い思い押し花をのり

の付いた台紙の上に、

並べて置きました。みんな静かに、夢中で時のたつのも忘れていました。出来上がった作品を並べるころは、おしゃべりもにぎやかに

なりました。

私の押し花の思い出は、「四つ葉のクローバーを本の

間にはさんで幸せになる。」でした。

後で押し花を作る道具も見せてもらいま

した。庭の花や草、落葉などを、美しいまま押し花に、また、テレビで見た景色や静物を押し花で作れたらと思

っています。(副学級長 古田登美恵)





あらためて分かった 人生のすばらしさ

「だから、あなたも生きぬいて」
大平光代著を読んで

北吉井小六年

谷本 麻衣

この本は父にすすめられて読んでみました。

読み終えたあと、何とも言えない気持ちになりました。心に残ったことをもとに私が考えたことを三つ紹介します。

一つ目は、出会いを大切にすることです。身近にいる友達やちょっとしか話したことのない知り合いも、もし自分に何かあったときには、助けてくれるかもしれないという事です。実際、大平光代さんはまちがった道をすすんでいるとき、父の友人に会って今はりっぱな弁護士になつています。人は出会いによって大きく人生が変わるのだということが分かりました。

二つ目は、たった一言が人の気持ちを変えてしまうことです。光代さんは、いじめられていたとき、「自分が情けない、どうしてこんなことと私がされんといかんの。」と、思っていました。私もきつと同じことを考えたと思います。また、友人に裏切られたときには、「本当の友人やと思ってたのに騙したな。裏切り者。」

と、つらい気持ちになっていました。その後、光代さんの人生は暗く悲しいものになっていきます。いじめら

れ、裏切られ、自殺までしようとした光代さんの心はスタスタにきずつけられていたのです。そんな光代さんは父の友人と出会います。その人は光代さんを本気で叱ります。そして、そのことをきっかけに別人のように変わっていくのです。

「や」と私と真剣に向き合ってくれた人と会えた。もう一度人を信じてみよう。」と…。

そんな前向きな気持ちにさせた一言とは、

「確かにあなたが道を踏み外したのは、あなただけのせいやないと思う。親も周囲も悪かったやろう。でもな、いつまでも立ち直ろうとしないのは、あなたのせいやで、甘えるな。」

という言葉です。相手の気持ちを理解しながら、最後には厳しく叱っています。私もこれまでいろいろな方に叱られたことがあります。でもこの本を読んでいると、その裏には愛情があるということが気付きました。叱られると、うるさいとかムカツクような気持ちになりましたが、なんだかちがうような気がします。「素直な心をもつ」という意味がわかってきたような気がします。

ところで、もし、私が光代さんと同じ立場でそのような言葉を言われたとしたらどうだったでしょうか。立ち直っていくことができたでしょうか。たった一言で立ち直る。その言葉の影響があるにしても、光代さんの意志も強かったと思うのです。つらい気持ち、悲しい気持ち、投げやりな気持ちになって人に迷惑をかけたことがあったとしても、本当の

自分を見失ってはなかったと思うのです。私は精神面でもたくましく強くないといけないと感じていました。私の尊敬している方がいつもおっしゃっている「たった一言が人の心をあたためる。たった一言が人の心を傷つける」という言葉がジーンと胸にひびいてきました。

三つ目は、立ち直ったからの負けない心をもって光代さんのがんばりです。もう一度やり直そうと勉強を始めましたが、途中で

「なんで、今頃勉強せなあかんのやろ。もういやや。」

と、自分に負けそうになっていました。でも一生けん命勉強し続け、試験に合格しました。何度も何度もいやになったでしょう。くじけそうになったでしょう。でも目標をもって、それに向かって努力しました。すごい精神力だと思いました。だからせぜ、集中して勉強したんだと思います。人生の目標をもって努力することはその人を輝かせます。光代さんも自分に自信がもてたと思います。これが、この本を読んで私が強く心に残ったことをもとに考えた三つのことです。

あとがきには、「一つ一つ困難を乗り越えて、そしてその手に幸せをつかんでほしい。あきらめたらあかん。」と書いてあります。それは、苦しくてつらいことがあったけれど、努力してここまで生きてきた光代さんだから言えることだと思います。また、私にできたのだから、だれにだってできる。夢と希望をもって生きてほしい、というようならば

の言葉にも思えます。

生きていくと苦しいことやいやなこと、悲しいことなど心をいためることがあります。でも、楽しいことやうれしいこともたくさんあります。くじけそうになったときには、やさしい言葉をかけてくれる友達がいまいます。負けたらあかと厳しく言ってくれる人もいます。私は自分の人生を大切にしていきます。すてきな仲間といっしょに、はげまし、はげまされながら生きていきます。

谷本さんの一言

「読書感想文を書くのが苦手なので、今回の受賞はともびつくりしました。でも、この本は一気に読み終え、自分の思ったことが素直に書けたと思います。」

審査講師

本を読む効用は、読んでいく中で得た、「感動・疑問・意見」などをじっくり考え、それに対する自分の考えを確立していくことです。

谷本麻衣さんは、①この本を読む動機②心に残ったこと③それを自分にどう取り入れたかを明確に述べています。

文章構成も、小学生とは思えないしっかりしたものになっています。

読書離れが問題になっていますが、この読書感想文は、改めて読書の効用を教えてください。

一人一人が大切にされる町づくりを目指して

教育総合推進地域事業

「人権の世紀スタート！」

去る二月二日(土)、町民会館

で、教育総合推進地域事業研究発表会が開催されました。町内外から四〇〇余名が参加し、「一人一人が大切にされる町づくりを目指して」というテーマで、本町の、人権教育に対する考え方の是非を世に問うたのであります。発表内容に対する評価は、今後、長い目で見なければならぬでしょうが、町民の衆知を集めて築いてきた本町の人権教育の方向は、やがて、多くの理解を得て広がりを見せることを確信します。

いよいよ、人権の世紀と言われる二一世紀を迎えました。昨年一月末には、人権擁護推進審議会が、「人権が侵害された場合の被害者の救済」に関する審議の中間取りまとめが発表されました。今年中には答申が出され、前回の答申と合わせて、人権擁護施策を推進する方向がまとまるわけです。二〇〇一年は、その意味でも、人権の世紀のスタートの年と言えるでしょう。

そこで、二一世紀のスタートに当たり、基本的人権の保障が社会にどの程度定着しているかという点についての町民の意識の実態を確認しておきましょう。下のグラフをご覧ください。

「今の日本は、基本的人権が尊重されている社会であると思えますか」という設問に対して、約八〇%の町民が、「いちがいはいえない」「そうは思わない」という厳しい評価をしています。

このことは、本町町民の人権に関する意識の高まりの結果とも言え、人権尊重社会への願望の深さとも言えます。

差別、虐待、公権力やメディアによる人権侵害等、さまざま人権侵害が考えられますが、幅広く考えれば考えるほど先程の数字は上がるものと思われる

です。町民の皆さんの、現段階での人権に関する意識の実態をしっかりと踏まえて、二一世紀のスタートを切りましょう。

今の日本は、基本的人権が尊重されている社会であると思えますか。次の中から一つだけ選んで○をつけて下さい。

選 択 肢	10	20	30	40	50	60	70 %
1 そう思う							16.2
2 いちがいはいえない							67.9
3 そうは思わない							12.2
4 わからない							3.7

大人が変われば、

子どもも変わる

青少年の健やかな成長が輝く未来を創る

重信町いじめ・不登校問題対策連絡会議

新世紀二一世紀を迎え、新しい年を迎えるとなんとなくすがすがしい心になります。御来光に向かって手を合わせ、今年もいい年でありませうようにと祈ったり、初詣で夢と希望の実現に願掛けをしたり、古式豊かな正月や全く新しいアイデアに富んだお正月をそれぞれに迎えていることと思えます。

教育改革国民会議は「学校は子供の社会的自立を促す場。社会性の育成を重視し、自由と規律のバランスの回復」「教師も信頼される教師に」「死とは何か、生とは何か、父母への尊敬、家庭への愛をしっかりと教える」等々を報告しています。

昨年、激動の年、いろいろとありました。政治、経済教育、スポーツ、文化活動等においても変革や成果がありました。

このことは、国民的課題であるとともに私たちの町の課題でもあります。幸いに、本町では、それぞれの機関が連携し、しっかりと取り組まれています。油断はできません。さらに青少年の健やかな成長を図り、輝く未来を創る青少年の健全育成に全町民が一体となって協力し、励まし合いいきましょ。

青少年問題においては、一七歳を中心にした特異な犯罪事件の発生が多かったと思います。青少年の犯罪件数そのものは、減少しているものの凶悪、悪質化の傾向があります。青少年による自己中心的・激情的・短絡的な非行や犯罪が低年齢層を巻き込んで多発し、社会的な不安を生じさせました。この精神面の荒

重信史談発行

重信史談会では、このたび会誌「重信史談」第19号(A5判・94ページ)を発行しました。

本号は、郷土に密着したものばかりで、目次は次のとおりです。

- 明治前期の行政区画と重信
 袖山 俊夫
- ふるさと回顧 (14)
 井上 龍雄
- 「地参宮」について
 森 正史
- 重信川流域の水利と新田開発について その2
 窪田 重治
- 「上村天神」聞き覚え
 神山 朋也
- 野鍛冶職人の生涯を見る「宮田八百一」展より
 和田 章
- 白濱をこゆる(奈良原紀行)
 渡部 光亮
- 横河原周辺の旧跡・神社を訪ねて
 和田 純一
- 史跡・文化財見学を終えてー因島市・尾道市ー
 河野 隆明

ご希望の方に1部1,100円で頒布しています。

頒布先：歴史民俗資料館

☎964-0701

平成12年度 重信町職員採用試験案内

平成12年度重信町職員採用試験を次のとおり行います。

1. 採用予定人員

正職員	保健婦	2名
	消防職	1名
臨時職員	事務職	若干名
	保育士	〃
	幼稚園教諭	〃
	用務員・調理員	〃

2. 受験資格

保健婦	40才まで、要資格
消防職	23才までの男子
臨時職員	40才までの健康な方 (保育士・幼稚園教諭は要資格)

3. 試験の日時及び内容

2月15日(休)	午前9時から
重信町役場	大会議室(4階)
正職員	教養試験・作文・面接 (消防職は体力検査あり)
臨時職員	作文・面接

4. 受験手続

1月31日(水)までに履歴書と健康診断書を総務課に提出してください。

5. その他

詳しいことは、重信町役場 総務課総務係に問い合わせ下さい。☎964-4400

ラッカーニです!!⑤

I have been living in Japan for almost 5 months now and have experienced many aspects of Japanese culture.

I have worn a "Yukata", visited an "Onsen", I can now use chopsticks, I have taught "Shogakko" children and eaten various tasty Japanese foods. I have also been asked my blood type many times as well as "Do you like Nato?". The answers are "O type" and "No!". I now know that you should only wear toilette slippers inside the toilette.

Unfortunately learning Japanese is not as easy as learning to use chopsticks. I study everyday but it is very difficult. Maybe in the new year I will improve. Next year I also hope to visit Kyoto, Nara, and Tokyo and learn how to cook some Japanese dishes.

I wish everyone in Shigenobu a "A Happy New Year"

Kalpest Lakun



私はもう5か月ほど日本に住んでいます。そして、たくさんの日本文化を経験しました。

「ゆかた」を着たり、「温泉」に行ってみたり…今ではおはしを使うこともできます。小学校で子どもたちを教えたり、さまざまなおいしい日本料理を食べてみたり…。私は「納豆好きですか?」と同じくらい何回も血液型についても聞かれます。それらのこたえは「O型」「(納豆は)好きではありません。」です。それから、トイレの中ではトイレのスリッパに、はきかえることも、わかりました。

あいにく、日本語の学習は、おはしを使うほど簡単ではありません。毎日、勉強しているのですがとてもむづかしいです。おそらく来年には、上達すると思います。来年は、京都、奈良、そして東京へも訪れてみたいし、おいしい日本料理も習ってみたいです。

重信のみなさん“ハッピーニューイヤー!”

人の動き

(12月10日までの届出分)

お誕生おめでとう

出生児	保護者	生年月日	住所
西村知紗	勝志	11・6	野田2丁目
組橋祐貴	信雄	11・7	牛 渕
濱本碧海	忠	11・11	西 岡
津川志穂	秀樹	11・11	上 村
清原梨央	英人	11・14	野田2丁目
近藤紅麗愛	直樹	11・17	牛 渕
近藤優麗愛	直樹	11・17	牛 渕
原口 茜	篤	11・18	西 岡
渡部翔隆	正人	11・19	志津川
河野里佳子	敦	11・22	野田3丁目
山本健斗	信行	11・23	田 窪
大西颯太	文和	11・23	横河原
菊本泰成	成人	11・23	志津川
村井万葉	健太郎	11・24	野田3丁目
土居優莉	優	11・26	野田3丁目
大島慶也	律夫	12・1	志津川
蒲池里菜	慎一	12・4	牛 渕
楠橋のの	秀司	12・5	牛 渕

ごめい福をお祈りします

氏 名	年 令	死亡の日	住 所
森 計三	81	11・19	上 林
日野コマネ	96	11・20	上 林
和田シヅ	91	11・20	山之内
小松 智	77	11・21	田 窪
友近計正	73	11・24	見奈良
丹生谷幹夫	53	11・27	下 林
花山圭一	82	11・28	西 岡
森マツ子	70	11・29	北野田
渡部晴夫	78	11・29	横河原
加藤シグ子	88	11・30	樋 口
野中 一	53	11・30	下 林
里本龍範	56	12・2	田 窪
渡部シヅ子	82	12・3	北野田
大窪キヨ子	78	12・4	野田3丁目
竹内ノブエ	90	12・4	田 窪
重信 操	85	12・5	田 窪
横山ミヨ子	65	12・5	田 窪

県 営住宅補欠入居者募集

松山地方局建築指導課
☎941-1111(内線443)

申込受付期間 2月5日(月)～9日(金)

受付場所 松山地方局

抽選日 3月1日(木) 13:30

募集団地

城北・城西地区

松風・松翠・朝美・梅津寺・潮見

鹿峰・中須賀

城東地区

吟松・久米・三町・溝辺

牛渕(9棟、10棟、11棟のみ)

城南地区

石井・西石井・和泉・森松・砥部

放 送大学学生募集

放送大学愛媛学習センター
☎923-8544

放送大学はテレビ・ラジオを利用して授業を行う正規の通信制4年制大学です。平成13年度第1学期(4月入学)の学生を募集します。

募集学生

全科履修生(卒業を目指す学生)

選科履修生(1年間在学する学生)

科目履修生(6ヶ月間在学する学生)

募集締切 2月15日



まごころ銀行

重信まごころ銀行に次の方から金一封を寄付下さいました。温かい善意ありがとうございます。(敬称略)
(香典返し)

由井 省吾(牛渕) 亡祖父・清市

葛原シゲカ(牛渕) 亡夫・弘

竹内 義博(田窪) 亡母・ノブエ

渡部 宗定(見奈良) 亡父・清明

入 札参加資格審査申請受付

役場総務課
☎964-4400

平成13・14年度有効の指名競争入札申請書を受け付けますので、期日までに申請書を提出して下さい。

受付期間 1月4日～2月28日

受付場所 役場総務課

既 存宅地制度の廃止

役場都市整備課
☎964-4414

昭和46年12月20日(重信町線引)で既に宅地であった土地については、知事の確認を受ければ建築行為は許可不要とされておりますが、今回の都市計画法の改正(平成12年5月19日公布)に伴い愛媛県においても公布の日から1年以内に既存宅地制度が廃止されることになりました。

〈経過措置〉

法施行日までに既存宅地の確認申請を行い、確認を受けた土地については、自己用の建築物に限り5年間は従来どおりの建築ができます。(土地の区画形質の変更を伴う場合は経過措置の対象外となります。)

おめでとう



満1歳

岡部 繭子ちゃん(2000.1.5生)

「ミレニアムベビー」

まゆこちゃん1歳おめでとう!

元気に大きくなあれ!

(父・正史 母・小百合)牛渕

2月生まれのチビっ子募集!!

(年齢は問いません。写真と保護者のコメントを1月15日までに役場総務課までお送りください。)

寒さに負けない体を

12月19日、拝志小学校で冬恒例のマラソン大会が行われました。

各学年とも自分に合ったコースを選択できるようになっており、児童たちは先生と保護者の温かい声援を受けて、元気に走っていました。



門松でお帰りなさい



県道美川松山線上林入り口

今年も年末が近づいた12月中旬、帰省する方々を温かく迎えようと地域の有志が約半日かけて二つの門松を完成させました。

1月上旬頃まで飾られます。

もういくつねると〜〜♪

年末が押し迫った12月16日、北吉井幼稚園でもちつきとしめなわ作りがありました。

地域のお年寄り、また第3養護学校の生徒と一緒に、おもちをついたり、しめなわを作ったりして交流を深めました。(表紙写真関連)



落ち葉のリサイクル

北吉井小学校に、このほど落ち葉のプールが完成しました。

このプールは、校庭の落ち葉を集めて肥料にするためのもので、早速、出来上がったばかりのプールに児童たちが落ち葉を入れました。春には腐葉土ができる予定で、校内で野菜や花作りに使われるそうです。

今後順次、町内の小・中学校にも設置予定です。



まちをきれいに

年末、横河原駅前の広場にある花壇の手入れをされているのを取材中、みかけました。

作業をされていたのは、横河原商工連盟の方々で、パンジー、葉ボタンをていねいに植えつけていました。

花壇ができたのが2年前。それまでは、ごみが捨てられ、雑然としていましたが、今は季節の花が植えられ、道路を歩き交う人の目をなごませています。

あわせて、冬季はイルミネーションもきれいです。





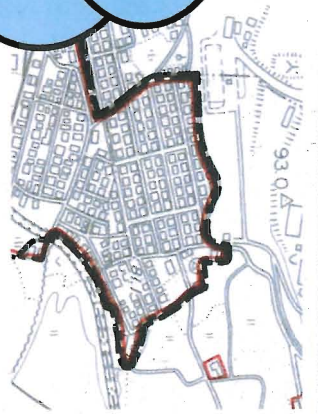
みんなのカレンダー



1月・2月

日	行 事	移動図書館車	当 番 医	ご み
1/1(月)	し尿収集1月3日まで休み		国立療養所愛媛病院 ☎964-2411	ごみ収集休み
2(火)			藤石病院 ☎964-1234	ごみ収集休み
3(水)			石川小児科 ☎955-0333	ごみ収集休み
4(木)	官公庁仕事始め 公共施設利用申し込み受け付け(4月分) 9:30~10:00 町民会館 社会保険出張相談所 10:00~16:00 商工会館			
5(金)				
6(土)				
7(日)	成人式 10:30~ 町民会館		宮内病院 ☎975-0091	燃やさないごみ:全地区①横河原② 粗大ごみ:横河原
8(月)			西村内科 ☎964-2461	ごみ収集休み
9(火)	町立小・中学校三学期始業式			
10(水)	町立幼稚園三学期始業式	志津川・西岡・田窪・ 牛淵・牛淵団地		
11(木)	行政・心配ごと相談 13:00~15:00 町民会館	上樋・播磨台・野田・ 北野田		
12(金)		上村・下林・上林		
13(土)	お話し会 14:00~15:00 図書館			
14(日)	廃棄図書交換市 図書館		西野内科クリニック ☎964-2200	燃やさないごみ:横河原以外② 粗大ごみ:志津川(八反地を除く)
15(月)	星空教室 19:30~21:30 図書館			
16(火)		北吉井幼稚園		
17(水)	読書会「源氏物語」 13:30~15:30 町民会館	重信幼稚園		
18(木)		拝志小学校		
19(金)		上林小学校		
20(土)				
21(日)			西本整形外科 ☎964-1611	燃やさないごみ:全地区①横河原② 粗大ごみ:横河原
22(月)				
23(火)		山之内・樋口・横河原		
24(水)		志津川・西岡・田窪・ 牛淵・牛淵団地		粗大ごみ:横河原・田窪団地・志津 川(八反地を除く)以外
25(木)	心配ごと相談 13:00~15:00 町民会館	上樋・播磨台・野田・ 北野田		
26(金)		上村・下林・上林		
27(土)	お話し会 14:00~15:00 図書館			
28(日)	米食推進料理実習 9:30~ 町民会館 廃棄図書交換市 図書館		中川病院 ☎976-7811	燃やさないごみ:横河原以外② 粗大ごみ:志津川(八反地を除く)・田窪団地
29(月)				
30(火)				
31(水)	町県民税(第4期)国民健康保険税(第8期)納期限 国民年金保険料納付期日			
2/1(木)	公共施設利用申し込み受け付け(5月分) 9:30~10:00 町民会館	拝志小学校		
2(金)	社会保険出張相談所 10:00~16:00 商工会館	上林小学校		
3(土)	少年式 9:00~ 重信中学校			
4(日)	健康マラソン・400歳駅伝大会 8:30~ 総合公園		くぼた内科 ☎970-0011	燃やさないごみ:全地区①横河原② 粗大ごみ:横河原

燃やさないごみ ①空き缶・金属類、びん・ガラス類 ②ペットボトル、その他



上下水道工事のお知らせ

1月から南野田・北野田地区の一部で、水道管と下水道管の布設工事がはじまります。
 工事がはじまると騒音や振動、また一時的な断水や通行制限など、皆様にご迷惑をおかけすることになります。
 細心の注意をはらってまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。
 ※地下埋設物の設置状況等により、やむを得ず工事場所を変更することがあります。



騒音

ほこり、ほい

交通のじわま

振動

お問い合わせは 工務係 まで
 役場 下水道課 下水道係
 電話 964-2001(代表)

工事実施区域

